

農業委員会総会議事録

第7回農業委員会

1. 開会日時 平成25年10月17日(木) 午前 9時30分

2. 閉会日時 平成25年10月17日(木) 午前10時00分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員(全14人中12人出席)

出席者	1番	河村	活敏	9番	小出	巖
	3番	石黒	茂雄	10番	井上	巖
	4番	戸田	正光	11番	坪井	利光
	6番	岡島	利孝	12番	河村	初男
	7番	安藤	丁士	13番	安藤	茂市
	8番	尾野	正幸	14番	秋田	洋實
欠席者	2番	丹羽	求	5番	大口	司郎

事務局 2名

事務局長 蟹江 建設課長

事務局員 松井 主査

5. 会議日程

① 開 会

② 会長挨拶

③ 議事録署名者選出

④ 報告事項

(1) 農地法第5条届出受理状況について

⑤ 依頼事項

- (1) 農地パトロールについて
- (2) 農地基本台帳の調整について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条関係(届出)
- ②別紙 農地パトロールについて
- ③農地基本台帳の取りまとめについて

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきまして、ありがとうございます。定刻より少し早いのですが、平成25年度第7回豊山町農業委員会総会を開催いたします。

資料は事前に郵送したもののほかに「別紙農地パトロールについて(案)」と宝典の写しも配布させていただいております。また、「農地基本台帳の取りまとめについて」、「農地基本台帳の記載例(A3一枚)」、「平成25年度農地基本台帳配布一覧表」それと選挙委員だけですが、大きな封筒を配布しています。中身については、後ほど事務局から説明します。ご確認ください。

それでは始めに、会長よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】

安藤会長

お早うございます。

台風26号は、当地方には、さほど大きな被害がなく、何とか穏やかに過ぎていったかと思えます。伊豆の大島では、甚大な被害が出ておるようでございます。当町では、稲の倒伏が若干あるようですが、それなりに穫り入れもできるだろうと思っております。これから先、また、次の台風の卵ができておるようございますので、いづれにしても無事に秋の穫り入れが終わることを願ってやみません。

本日は、ご苦勞さまでございます。

【出席人数確認】

安藤会長

それでは、まず出席者ですが、丹羽求委員、大口委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員14名中 現在出席者 12名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

10番 井上巖委員と11番の坪井利光委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく願いいたします。

【報告事項】

安藤会長

本日は、議案はありません。報告事項と依頼事項だけあります。まず報告事項の農地法5条の届出受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局員

はい、5条の届出について、ご説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う農地転用です。

【資料1 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

(委員からの発言なし)

安藤会長

質問等ありませんので、報告事項の農地法第5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【依頼事項】

安藤会長

質問等ありませんので、報告事項の農地法第5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

続いて、依頼事項（1）農地パトロールについて事務局から説明を求めます。

事務局

はい、それでは農地パトロールについて、ご説明します。本日配布しました資料をご確認ください。

【資料朗読】

以上で説明を終わります。

安藤会長

依頼事項（1）の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

（委員からの発言なし）

安藤会長

ご発言もないようですので、依頼事項（2）農地基本台帳の調整について事務局から説明を求めます。

事務局

まず、選挙委員さんだけが、配布しました封筒の中身の確認をお願いします。各地区の委員さんに分担していただく地区の方の

「農地基本台帳一覧表」、「農地基本台帳(前年度の8月1日現在の内容のもの)」、「記載例」、「台帳白紙」、「農地基本台帳の控え用(茶封筒入り)」「小封筒」が大きな封筒に入ったものを配布させていただいております。

【資料No.3に基づいて、「農地基本台帳の調整について」、説明】

昨年調整した別紙、農家基本台帳、これは平成24年8月1日現在の耕作状況、農家の方から昨年夏に申告していただいたものですが、これに今年の8月1日現在の耕作状況を記入、訂正して役場まで提出願います。なお、今日までに農地転用や相続等したもの内、登記事項証明が添付されていたものや、税務課の固定資産台帳等で農地転用等の結果が反映されているものは、事務局で修正を加えています。また、昨年申告していただいた所有者変更等で固定資産台帳等で、変更結果が確認できなかったなどの理由により修正されていない場合もあります。農協委託については、自作扱いとしています。提出期限は、11月21日(木)、次回の農業委員会総会の予定日です。提出先は、豊山町農業委員会事務局、役場2階 建設課内です。記入については、別紙記入例がありますので、これを参考に記入してください。

注意事項としましては、誤りがあつたり、修正がされていない場合もあるかもしれませんが、その確認も含めて訂正をお願いします。

地区が違うとか、引っ越した等の場合やトラブルが予想される場合は、役場に戻してください。こちらから送付します。

個人情報の取り扱いには充分注意してください。封筒を用意しましたので、必要な地区は、ご活用ください。不要な場合は、提出時に返却してください。

相続等で、宛名は変更されていても台帳内の土地の所有状況が不明なため、変更されていない場合もあります。ご了承ください。

また、名栗地区と青塚地区と新町地区の3地区は、事務局が郵送で調査します。

以上で説明を終わります。

安藤会長

依頼事項の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A 委員

名簿に記載があつて、農家台帳がないものがあるんですが、これはどういうことですか。

事務局員

総会終了後に確認して対応します。

安藤会長

他にご質問等ございませんか。

B 委員

今日配布されたものは、8月1日の状況になっているということですね。

事務局員

昨年、8月1日の状況となっております。これに各農家が今年の8月1日時点の状況を朱書き訂正していただいて、農業委員さんが取りまとめ提出していただくようお願いします。

安藤会長

昨年、控用の台帳があるといいというご意見があつて、今回、その書類も添付していただいております。少しずつ改善されておるなあと感じておる所ですが、コンピューターの都合上、できるのか否かは分かりませんが、できれば右肩でもどこでもいいので、いつの時点の調査か分かるようにしていただきたい。

事務局員

それは、簡単にできそうなので、次年度から対応したいと思います。

安藤会長

他に質問等ございませんか。

(委員の発言なし)

安藤会長

質問等ありませんので、依頼事項を終了いたします。

【閉会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

(9時50分終了)

8. その他

事務局から以下のとおり事務連絡。

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成25年11月21日(木) 午前9時30分開始

場所：役場2階 会議室1

資料：11月7日頃郵送予定。

(2) 前回の総会の際に質問のあった「作別れ料の標準額について」、以下のとおり回答。

旧制度及び現在の制度化のいずれにおいても作別れ料の標準額というものはない。地域の慣例等によって当事者同士の契約で決めていただくしかない。

(3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理

して廃棄する旨案内。

9. 農地転用件数

9月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	1	155.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	11	7,995.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	7	2,128.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	1	327.00
		0	0.00	豊場				
	届出	4	1,772.00	青山		届出	34	10,480.84
		1	179.00	豊場				

※ 累計については平成25年1月～平成25年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。